

四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03（3264）7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 経理部長 若松 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03（3264）7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 経理部長 若松 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会関西支社 （大阪市福島区福島六丁目14番1号） 株式会社大塚商会中部支社 （名古屋市中区丸の内三丁目23番20号） 株式会社大塚商会神奈川営業部 （横浜市神奈川区金港町1番地4号） 株式会社大塚商会京葉営業部 （千葉県船橋市葛飾町二丁目340番） 株式会社大塚商会北関東営業部 （さいたま市中央区上落合八丁目1番19号） 株式会社大塚商会神戸支店 （神戸市中央区磯上通八丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の中部支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(百万円)	114,910	467,154
経常利益(百万円)	4,569	27,628
四半期(当期)純利益(百万円)	2,494	14,371
純資産額(百万円)	95,959	97,790
総資産額(百万円)	205,494	196,946
1株当たり純資産額(円)	3,007.32	3,065.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	78.93	454.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	454.53
自己資本比率(%)	46.2	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,619	13,347
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,417	△6,960
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△4,189	△4,591
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	26,182	27,169
従業員数(人)	8,147	8,202

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	8,147（1,330）
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	6,677（882）
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社から社外への出向者221名を除き、社外から当社への出向者7名を含みます。
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結子会社からの派遣社員235名は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、システム導入までのシステムインテグレーションとシステム導入後のサービス&サポート等であります。これらはお客様の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり、受注形態も多岐にわたっております。このため、数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
システムインテグレーション事業 (百万円)	46,716
サービス&サポート事業 (百万円)	20,462
その他の事業 (百万円)	43
合計 (百万円)	67,222

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は仕入価額によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの生産業務の内容は、ハードウェア及びソフトウェアの保守メンテナンスといったサポート業務が主なものであり、個別受注生産の占める割合が少ないため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
システムインテグレーション事業 (百万円)	63,956
サービス&サポート事業 (百万円)	50,641
その他の事業 (百万円)	311
合計 (百万円)	114,910

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度は、四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において、比較、分析に用いた前年同期の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日～平成21年3月31日）におけるわが国経済は、世界的な景気の後退により輸出が大きく減少し内需も低迷するなど、景気は厳しい状況が続き企業業績が大幅に悪化しました。

当社グループの属するIT関連業界においては、収益の悪化や資金調達環境の厳しさ、景気の先行き不安感等から企業におけるIT投資抑制傾向が一段と強まりました。具体的には、サーバやパソコンの買い換え需要等は底堅いものの全体としては買い控え傾向が強く、消耗品の購入削減や保守サービス契約の見直し等経費削減の動きが拡がりました。

このような中で当社グループは、「ITでオフィスを元気にし、お客様の信頼に応える」を平成21年度のスローガンに掲げて、顧客管理及び営業支援システム「SPR(*1)」や営業支援センターをフル活用し、提案品質の向上や営業活動の効率化を図りながら、お客様のコスト削減や生産性向上、競争力強化に繋がるシステム提案を積極的に行いました。また、2月に東京と大阪においてコスト削減を前面に打ち出したプライベートフェアを開催して、最新のIT製品を含む幅広い取扱商品やサービスを展示し具体的な導入メリットを訴求しました。この他、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*2)」において約1,500品目の値下げを中心とした価格改定と配送料無料の対象範囲引き下げを実施して、売上ボリュームの拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、企業のIT投資抑制や経費削減の影響を受けて1,149億10百万円（前年同期比9.1%減）となりました。利益につきましては、売上高の減少により売上総利益が減少し、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は45億99百万円（前年同期比41.2%減）、経常利益は45億69百万円（前年同期比42.8%減）、四半期純利益は24億94百万円（前年同期比44.7%減）となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、サーバやパソコンの販売台数を伸ばしたものの、全体としては企業のIT投資抑制の影響を受けて、売上高は639億56百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、企業における経費削減の動きが強まる中で、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*3)」といったストックビジネスを着実に伸ばし、売上高は506億41百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、売上高は3億11百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

*1 SPR=Sales Process Re-engineeringの略称。顧客管理と営業支援の機能を有し、データに基づく科学的なアプローチで顧客満足と効率の営業を同時に実現する独自開発のシステム。

*2 たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

*3 たよれーる=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて9億87百万円減少し、261億82百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は、税金等調整前四半期純利益45億28百万円、仕入債務の増加110億84百万円等がありましたが、売上債権の増加97億35百万円、法人税等の支払50億42百万円等の支出により、46億19百万円となりました。

投資活動に使用した資金は、有形固定資産の取得4億43百万円、ソフトウェアの取得8億44百万円等により、14億17百万円となりました。

財務活動に使用した資金は、配当金の支払41億9百万円等により、41億89百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,860,000
計	112,860,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,667,020	31,667,020	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,667,020	31,667,020	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	31,667	—	10,374	—	16,254

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 65,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,595,200	315,952	—
単元未満株式	普通株式 6,520	—	—
発行済株式総数	31,667,020	—	—
総株主の議決権	—	315,952	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	65,300	—	65,300	0.20
計	—	65,300	—	65,300	0.20

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	4,290	4,150	4,050
最低（円）	3,850	3,360	3,070

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,869	21,544
受取手形及び売掛金	81,519	※2 71,843
有価証券	4,997	4,996
商品	14,556	14,442
仕掛品	1,282	892
原材料及び貯蔵品	1,123	1,191
その他	15,105	14,539
貸倒引当金	△444	△271
流動資産合計	139,011	129,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 26,611	※1 26,905
その他(純額)	※1 20,763	※1 20,796
有形固定資産合計	47,374	47,702
無形固定資産		
投資その他の資産	5,359	5,085
投資有価証券	5,890	6,355
その他	8,829	9,556
貸倒引当金	△971	△932
投資その他の資産合計	13,748	14,979
固定資産合計	66,482	67,767
資産合計	205,494	196,946
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 73,710	※2, ※3 62,626
短期借入金	9,540	9,540
未払法人税等	2,118	5,297
賞与引当金	6,025	2,498
その他	14,965	15,917
流動負債合計	106,360	95,880
固定負債		
長期借入金	80	90
退職給付引当金	1,516	1,514
役員退職慰労引当金	445	530
その他	1,132	1,141
固定負債合計	3,174	3,275
負債合計	109,534	99,155

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	84,038	85,652
自己株式	△122	△122
株主資本合計	110,545	112,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	186	429
土地再評価差額金	△15,574	△15,574
為替換算調整勘定	△120	△137
評価・換算差額等合計	△15,509	△15,282
少数株主持分	923	913
純資産合計	95,959	97,790
負債純資産合計	205,494	196,946

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

売上高	114,910
売上原価	90,360
売上総利益	24,549
販売費及び一般管理費	※1 19,949
営業利益	4,599
営業外収益	
受取利息	12
有価証券利息	9
受取配当金	11
受取家賃	53
その他	31
営業外収益合計	117
営業外費用	
支払利息	31
持分法による投資損失	105
その他	10
営業外費用合計	147
経常利益	4,569
特別利益	
持分変動利益	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	6
減損損失	1
投資有価証券評価損	5
貸倒引当金繰入額	33
特別損失合計	47
税金等調整前四半期純利益	4,528
法人税等	※2 1,954
少数株主利益	79
四半期純利益	2,494

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成21年1月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,528
減価償却費	1,334
減損損失	1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	211
受取利息及び受取配当金	△23
有価証券利息	△9
支払利息	31
持分法による投資損益 (△は益)	105
固定資産除却損	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,735
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△436
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,084
投資有価証券評価損益 (△は益)	5
持分変動損益 (△は益)	△6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	641
その他	1,898
小計	9,639
利息及び配当金の受取額	32
利息の支払額	△9
法人税等の支払額	△5,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△443
ソフトウェアの取得による支出	△844
投資有価証券の取得による支出	△6
長期貸付けによる支出	△3
長期貸付金の回収による収入	51
その他	△171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△10
配当金の支払額	△4,109
その他	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△987
現金及び現金同等物の期首残高	27,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,182

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）
会計処理基準に関する 事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ193百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、平成20年12月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来同様、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法は、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度で使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を消去しております。 また、連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、一定の合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、45,734百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、44,978百万円であり、減損損失累計額を含んでおります。
	※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 717 百万円 支払手形 65
※3 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託12,797百万円が含まれております。	※3 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託13,165百万円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当及び賞与 6,578百万円 賞与引当金繰入額 2,250 退職給付費用 602 役員退職慰労引当金繰入額 24 貸倒引当金繰入額 206
※2 法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 20,869百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △305
取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する有価証券 4,997
その他流動資産に含まれる運用期間が3ヶ月以内の信託受益権 619
現金及び現金同等物 26,182

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,667千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 65千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,108	130.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

前連結会計年度末に比べて株主資本の金額に著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	システムインテグレーション事業 (百万円)	サービス&サポート事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,956	50,641	311	114,910	—	114,910
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56	82	510	650	△650	—
計	64,013	50,724	822	115,560	△650	114,910
営業利益又は営業損失(△)	4,545	2,013	△4	6,554	△1,954	4,599

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、当社の事業目的に従って区分しております。

2. 各区分に属する主要な内容

システムインテグレーション事業 …… 総合情報システムの調査分析・設計・導入、搬入設置工事、ネットワーク構築、パッケージソフト導入、ソフトウェア受託開発、その他関連サービスの提供

サービス&サポート事業 …………… 総合情報システムのサプライ供給、テレフォンサポート、保守、システム運用受託、データ復旧の各サービス、スクール教育及びパッケージソフト運用指導並びにホテル事業

その他の事業 …………… 建築、自動車(修理・販売)、保険、印刷

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、システムインテグレーション事業で141百万円、サービス&サポート事業で51百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,007.32円	1株当たり純資産額	3,065.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	78.93円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	95,959	97,790
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	923	913
(うち少数株主持分(百万円))	(923)	(913)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	95,036	96,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	31,601	31,601

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益(百万円)	2,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,494
期中平均株式数(千株)	31,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月13日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会中部支社 (名古屋市中区丸の内三丁目23番20号) 株式会社大塚商会神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町1番地4号) 株式会社大塚商会京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社大塚商会神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中部支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大塚裕司は、当社の第49期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。